

## 令和5年度 第2回 長野市都市内分権審議会 議事録

日時：令和5年11月27日（月）

午後1時30分～午後3時

場所：長野市役所第一庁舎5階 庁議室

### 議事

(1) 住民と市との協働によるまちづくりの仕組みの再構築・推進について

①（仮称）住民自治 Re ふれっしゅプロジェクトに係る意見集約結果報告 資料1

②住民自治リフレッシュプロジェクトロードマップについて

・住民自治リフレッシュプロジェクトの実施について 資料2

・住民自治リフレッシュプロジェクトロードマップ2023（案）について

資料3

③住民自治リフレッシュプロジェクトに関する住民自治協議会への説明状況（報告）

資料4

①（仮称）住民自治 Re ふれっしゅプロジェクトに係る意見集約結果報告について

### 議長

ご質問、ご意見を頂戴したい。

### 委員

住民自治をめぐる見直すべき課題の主な項目について、多くの意見が丁寧に書いてあり非常にわかりやすい。すべての意見がここに書いてあると理解して良いか。

### 事務局

全住民自治協議会から出された意見をすべて載せている。

②住民自治リフレッシュプロジェクトロードマップについて

### 委員

ワーキンググループに入り、4項目を検討するにあたり、既にどの地区がどのグループに参画するなどグループ構成は決まっているのか。

### 事務局

この後予定されている支所長会議で内容を説明後、希望を取りたいと考えている。

### 委員

特に中山間地域は、そもそも役員のなり手がいない。更にワーキンググループへ入って検討するのは大変だと思う。役員の負担に配慮しつつ、スピード感を持って進めてほしい。中山間地域は、本当に困っていて、この課題を最優先に検討すべきだと個人的に思っている。また、方向性もある程度、市が素案を持って、リードしていくよう方向付

けをしていただきたい。

### **事務局**

オンライン会議の活用や、住民自治協議会内での情報共有など、負担のかからないやり方を考えている。ワーキンググループ参加者以外への情報共有ができるような仕組みを考えながら進めていきたいと考えている。ワーキンググループの中で話を進めていくうえで、市から最初に案を示したうえで、円滑に議論が進むように考えている。

### **議長**

難しい。あまり用意周到に準備すると行政主導といわれる。塩梅を考えて願います。

### **委員**

中山間地域が非常に深刻な状態であるということは、誰もが理解するところである。ただ、それ以外の区や自治会でも役員や民生委員が選出できないところはある。そこはそれぞれの住民自治協議会に任せてしまうのか。市として特別な支援など手立てを考えていくのか。

### **事務局**

まずは資料の説明の中にあつた通り、中山間地域での研究、あるいは対応を考えてみたい。中山間地域で研究したことが、委員が言ったような地域の中での特定の地区など大変困っているところにも、普遍出来るような知見が揃ってくる可能性があると思っている。すべてのことが一気ににはできないので、中山間地域と人口の少ないところに特化しながら対応する。その次のステップとして地域の中での特定地域というものに対して支援の形を広げていく。基本的に区や自治会は任意団体で、市から強制的に何かをさせることや発言することはなかなか難しい。ただ自治の神髄はそういった区や自治会だとも考えているので、先ほどの役割分担の図でも見ていただいたが、市として知らん顔をするわけではなく、支援していこうと。ただやはり、住民自治協議会という地区を代表とする組織もあるので、その人たちと一緒にまず考えていく。そんな姿勢も大事だと考えている。

### **議長**

資料2の3ページ下の欄。＜まとめ＞に4つのグループには異なった課題があることから、地域の特性や事情に応じて取り組む必要があるということを謳っている。その中で特に1-Aは確実に違った対応をしなければならないだろうと予想されるので、そのように取り組んでいくという趣旨をここに示していると思う。先ほどの発言で、中山間地域以外でも民生委員の推薦が難しい地区があるとのことだが、それは明らかに行政の依頼事務なので、それは市の責務として見直し課題の一つとして取り組んでいくことになると思う。区や住民自治協議会に任せてしまうものではないと思う。ただ区や自治会が任意団体という点で、行政が手を出せない部分は支援という形でサポートし、行政に関わるものであれば当然行政として対応していくことを私はこの資料で理解した。いかがか。

## 事務局

ロードマップ2026コース、この3年間の間に実現、あるいは方針決定を目指すという項目の中に委員等の推薦に関する事務が入っている。この中にはいろいろと国の法律により市単独で対応できない部分もあり、その点については関係機関や福祉サイドと一緒に考えていきたいと思っている。

## 議長

ほかにかがが。2026コースが難しそうだという見込みなのか。ほかの自治体を見ると、こちらでいう依頼事務を担当している課からすると、こちらでいう区の協力がないと行政は絶対に立ち行かないという観念が非常に強い。だからなかなか手放そうとしない。もう一方では、住民の方でも頼まれたら拒まないという心意気が非常に強いので、同じようなことで苦しんでいる図式が見られる印象がある。難しいというのはというのは同感である。

## 委員

資料3、ロードマップ2024コースのゴールイメージに、「●担い手の確保」の中に女性、若者等多様な人材が参画しやすい状態とあるが、若者は、就労や子育て等で忙しく、自分が住んでいる地域のことに興味関心があっても時間的余裕がないという課題があると思う。市として地区の役員をしている会社員が地域の会議を優先できるように企業に働きかけなどする予定はあるか。

## 事務局

まず長野市職員の関係であるが、住民自治協議会が立ち上がった後、住民自治協議会の活動の際、職員の支援が必要になる状況(イベント等)があるとのことで、職員に保険をかけて参加できる制度を作った。今年も支所長会議でこのような制度があることを改めて周知し呼びかけをした。8月には新聞報道で「地域貢献活動休暇」について取り上げられ、前回の審議会でも委員からその話があった。企業も社会貢献活動について目を向けているところがある。そのような状況の中で、どのような呼びかけの方法等があるかと考えている。

## 委員

自分が居住していない地域でも参加できるような形は考えているのか。

## 事務局

実際には、もともと住んでいた地域の自治活動、草刈などの共同活動に参加しているケースは多くあると思っている。逆に言うと、住んでいる地域だけの話ではないと思っている。長野市全体がそれぞれの地域らしく、きちんと生活していけるように、柔軟に取り組んでもらうのはどうかと考えている。

## 委員

関係人口を増やす取り組みを検討してもらえればと思う。

## 委員

二つ願います。一つは公民館交流センターの指定管理の見直しの話。先日議会の委員会では直営の方向は考えていないと説明があった。今回の説明では、新方針による市直営のようだがどちらなのか。庁内連携は取れているのか。もう一つは、地域福祉ワーカーと生活支援コーディネーターの件だが、数年かけて議論して、方向性は出しても、まだ実施には踏み切れていないと思う。去年一応結論が出されたものを踏まえて、新たなワーキンググループで、今度は住民自治プロジェクトの中で再度検討していくのか。そこを伺いたい。

### **事務局**

委員会の中のどういうやりとりで「直営がない」といった話が出たのか分からない。これまで基本的には指定管理に出す、出すなら住民自治協議会しかないという方針で行ってきたと承知している。ただ、住民自治協議会で公民館事業を行うのは大変という話もあり、もう指定管理に手を挙げなかったところについては、市が直営でというのも選択肢になってくると思う。その辺は改めて家庭・地域学びの課と調整し、今年度2月に住民自治連絡協議会があるので、市としての基本的な考えを示していくつもりである。もう一つ、地域福祉ワーカーと生活支援コーディネーターの関係は、これまでいろいろ議論していることは承知している。今回の見直しの中では、基本方針の中にもあったが、住民と行政との役割分担を、根本から考えた方が良いのではという考え方がある。そもそも福祉ワーカー、生活コーディネーターについては、住民自治協議会に雇用してもらって、そこへ市が補助をする形になっているが、果たしてその仕組みはいかがか。つまり、その仕事は住民自治協議会の仕事で、市がそれを支援する形だが、それが望ましいのか。あるいは別の形で、行政がもう少し前へ出て雇用していく。あるいはその体制を整えていくということも踏まえた中で、議論・検討していければと考えている。

### **委員**

今までも保健福祉部と住民自治協議会で、かなり深い議論が行われてきたと思う。その流れを踏まえ、それを発展させていくということによいか。

### **事務局**

これまでの議論や経過を無視するつもりは全然ない。今までの知見は積み重なっているのは承知している。それを踏まえた中で考えていく必要はあろうと思う。

### **委員**

一応出された方針が、納得するものではなかったのだが、今までの議論を踏まえながらも新しい段階に持っていくということによろしいか。

### **事務局**

どこまで行政が示してしまうか。また行政主導にならない形にしなければならないが、地域福祉ワーカー、生活支援コーディネーターのうち、特に生活支援コーディネーターは、専門性が高い業務である。地域の自治組織に依頼しているケースは全国的にもほとんどないと承知している。そのぐらい専門性が高い内容なのではないか。それを

踏まえて、仕組み自体を地域住民にどのように作っていいのか。そのベースになってくるので、行政として責任ある形を考えていく必要があると思っている。

#### **事務局**

地域福祉ワーカーについても関係部局が入っており、経緯を知っている。情報共有を図りながら行政主導にならないよう行っていきたい。公民館については、市全体の方向性は、担当課では令和6年度中に決定したいと言っている。しかし、方針の見直しは進んでいるが、現在指定管理になっている公民館で、指定管理をやめ、直営に戻してくれという公民館がある。その場合、来年から直営で運営していくのも選択肢になってくる。担当課では全体を考えての、「直営の方向は考えていない」との答弁で、リフレッシュプロジェクトと委員会とでのニュアンスの違いが出たと思われる。担当課と連携を取って行っている。

#### **議長**

公民館は、協定書（依頼事務）に入っていないのか。

#### **事務局**

入っていない。市立公民館で住民自治協議会が指定管理で行うと手を挙げたところに対して市が選定している。

#### **議長**

指定管理は断れるのではないか。全市共通で行わなければならないというものではない。決定は議会ではないか。

#### **事務局**

指定管理者の指定は議案になる。指定管理にしないことは議案にならないのだが、指定管理関係の仕組みの話で委員会の中で話が出たのではないか。

#### **委員**

鬼無里地区は資料にあるように、高齢化率も人口減少もワーストワンという地区である。これまでも「持続可能な」という言葉が、今までお題目というかキャッチフレーズのように常に付きまわっていて違和感がある。今度のリフレッシュプロジェクトではもう一度考えてもらいたい。

#### **事務局**

「持続可能な」というのは、確かに中山間地域の非常に厳しい状況に置かれたところでは、少し違和感があるのかもしれないと受け止めた。今までと全く同じ形の住民自治を基にした持続可能なということでは必ずしもないと思っている。言い換えると、そこに尊厳を持って住み続けられる地域を作っていきたい。持続させていきたい。中山間地域の場合はそういった形で、持続可能な誇りある地域と表現させてもらった。

#### **委員**

先ほど地区の合併の話もあったが、地域以外では知られぬまま消滅集落になっていくところもあるのは事実なので、是非ともそのようなことがないように本当に最後まで尊

厳を持って住み続けられる地域づくりを、行政と住民とで協働でできればいいと思う。

#### **事務局**

中山間地域研究会の中でもそのような部分にも視点を当て、一緒に話を進めていけたらと考えている。

### ③住民自治リフレッシュプロジェクトに関する住民自治協議会への説明状況（報告）

#### **委員**

資料4に都市内分権審議会から市議会の議員選出を見直すべきであると意見もあるが、今回、同じように選出されているが、この辺は検討されているのか。

#### **事務局**

状況を説明すると、審議会には、法で定められ議員が加入しているものと、それ以外がある。当初、平成16年から18年にかけてこの都市内分権審議会を立ち上げる際に、非常に大きな取り組み内容なので、広範な議論を期待し、議員に参画いただいた経緯がある。今回この意見をもらい、確かに議員には議会での話し合いの機会がある。将来的に考えると議員とその他団体や住民とで役割分担して分けた方が良いかという思いもある。ただ冒頭申し上げた通り、この審議会任期2年が始まったばかりで、大きな見直しもあるので、この委員構成で進めていき、その間に今後のことを考えていく必要があると思っている。

#### **議長**

以上で審議を終了とする。